

参考資料

(事例) 被災地で独自の財政支援を行う例 (新潟県)

- 災害被災者住宅再建資金貸付金 (上乗せ融資)

住宅金融公庫または民間金融機関の融資により被災住宅を再建される方に対し、住宅の建設、購入については1, 100万円、補修については590万円を超える貸付部分について、県が金融機関に資金を預託して行う協調融資の方法により、低利の上乗せ融資を行うもの。

区分	貸付金額	貸付期間	貸付利率
建設・購入	50万円～800万円	25年以内	申込時の住宅金融公庫災害復興住宅融資金利－1%
補修	50万円～400万円	20年以内	

- 被災者住宅復興資金利子補給 (新潟県；新潟県中越地震復興基金による)

被災時に自ら居住していた住宅に被害を受け、住宅の復興のために必要な資金を借り入れた方に、利子負担を軽減することにより、住宅の再建を支援する。

	低利融資方式	後払い方式
対象融資限度額	○建設・購入：1, 100万円 ○補修：590万円	
融資金利または補給限度率	当初5年間の融資金利：金融機関の基準金利－1.9% (年収800万円超は－1.0%) ※ただし下限は0.001%	補給限度率年収800万円以下…1.9% 年収800万円超…1.0%
利子補給先	復興基金→金融機関	復興基金→借入者

- 住宅債務 (二重ローン) 償還特別支援 (新潟県；新潟県中越地震復興基金による)

被災住宅に係る既往住宅債務を有し、新たな借入により住宅を再建する者に対する補助。

住まいを再建する者の区分	補助額
①災害危険区域から防災集団移転事業等により移転する者	既往住宅債務の利子額 (全期間分) を一括補助
②上記以外で、新たな借入の額が600万円以上の者	既往住宅債務の利子額 (5年間分) を一括補助

(事例) 地域独自の様式等の住宅を再建する場合の支援の例

- 雪国住まいづくり支援（新潟県；平成 16 年新潟県中越地震）

被害（半壊以上）を受けた住宅を雪国特有の住様式で再建する者に対し、補助限度額 660 千円／戸の支援を行った。

- 中山間地型復興住宅建設支援（新潟県；平成 16 年新潟県中越地震）

中山間地域の気候・風土等に適合した「中山間地型復興住宅」について、市町村ごとに定額補助額を定め支援を行った（長岡市の場合 180 万円／棟、他市町村については、順次、追加設定）。

(事例) 応急借上げ住宅(民間賃貸住宅の借上げ)の活用支援の例

- 災害時における民間賃貸住宅の活用について(国土交通省、厚生労働省;平成24年)
国土交通省と厚生労働省は、今後、大規模な災害の発生に伴い応急借り上げ住宅の供与が行われた場合において、その供与が円滑に行われるよう過去の大規模災害の現場において実際に行われた対応をもとに、運用マニュアルを取りまとめた。事前準備や取組の地域性についても留意した内容となっている。
- 被災者に速やかに応急借上げ住宅へ入居いただくためのガイドブック(公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会(ちんたい協会);平成28年)
災害時における民間賃貸住宅の活用については、上記例で平成24年に協定例や手引書がとりまとめられているが、ちんたい協会では、その後の災害支援活動の実務経験を踏まえ、行政担当者にとって重要と思われる事項をガイドブックに整理している。
- 安心ちんたい検索サイト(公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会(ちんたい協会);平成27年10月更新)
ちんたい協会では、災害時には被災者を対象に、平時には「高齢者等」「外国人技能実習生」「母子家庭」「生活保護受給者」の住宅確保にお困りの方にも活用できることを目的とした、主に仲介手数料0.54ヶ月分(税込)以下の賃貸住宅情報を掲載するウェブサイトを運営している。
- 住まいの再建 民間賃貸住宅活用情報誌(仙台市;平成27年)
仙台市では、応急建設住宅(建設仮設)にお住まいの方で、民間賃貸住宅に入居して住まいの再建を行う考えのある方が、円滑に再建を進められるように、賃貸住宅を借りる際のポイントや、住まいの再建に協力いただける不動産事業者を掲載した情報誌を作成した。
この情報誌は、仙台市内の応急建設住宅(建設仮設)にお住まいの全世帯および仙台市で被災し、県内他市町の応急建設住宅(建設仮設)にお住まいの世帯に配布されている。

被災者の住まいに関する相談・情報提供マニュアル

発 行 内閣府（防災担当）
発行年月 平成 28 年 3 月